

東三河・浜松地区高大連携協議会設立趣意書

東三河地区においては、愛知県その他地域に先駆け、平成20年11月から、地域の全公立学校と東三河地域に所在するすべての大学・短期大学が参加して東三河高大連携協議会を設立し、高大連携事業を展開して大きな成果を収めてきた。設立にあたっては、当時の社会情勢として以下のような認識がなされた。それは、少子化により大学全入化時代を迎えたこと、大学、短期大学への進学率が50パーセントを超えたこと、その一方で、必要な学力を身につけないまま高校を卒業していく者、大学で学ぶことへの確固たる目的意識や将来への展望をもたないまま進学する者が増加していること、大学においても学生の学力、学ぶことへのモチベーションの低下が重大な課題として浮上してきているということであった。

その中で、生徒自身の学習および将来に対する意識を明確化し、高校から大学への接続を円滑化することを目指した「高大連携」の重要性が認識されてきたが、その実施方法において、各学校間で実施されているため、大学、高校双方の負担が大きいこと、その成果が外部には見えにくいことという問題も生じていた。

そこで、現在の状況が第1段階とすれば、第2段階として、事業の成果を地域全体に普及すること、学校の枠を越えて活動することによって、生徒がお互いに刺激し合い、より大きい成果を上げることへの期待から、東三河高大連携協議会が設立され、東三河地域における高大連携事業計画とその実施の調整を行い事業の円滑化を図ると同時に事業成果の拡大と普及を目指すことになった。

その後、東三河高大連携協議会が設立されて以降5年の間に、東三河県庁の設置、三遠南信地域の連携等地域全体の活性化が盛んに行われるようになってきた。歴史的にみても東三河地域と遠州とりわけ浜松地区との行政区を越えた経済的な交流、人事的な交流は盛んに行われてきており、大学進学という点においても本地域から浜松地区の大学への進学希望も相当な数にのぼっている。そこでこうした状況を踏まえ、本協議会を浜松地区にも拡大し、これまでの東三河高大連携事業に加え、浜松地区の大学との連携を円滑に実施することによって、生徒の将来ばかりでなく、広く東三河・浜松地区の活性化にも役立てることができるのではないかと期待する。

平成24年7月19日

東三河・浜松地区高大連携協議会規約

(名称)

第1条 本会は東三河・浜松地区高大連携協議会と称する。

(目的)

第2条 本会は、東三河地域および浜松地区に所在する大学・短期大学と愛知県立学校（豊橋市立高等学校を含む）における高大連携事業計画とその実施の調整を行い事業の円滑化を図ると同時に事業成果の拡大と普及を目的とする。

(組織)

第3条 本会は、東三河地域および浜松地区に所在する別記大学・短期大学と愛知県立学校（豊橋市立高等学校を含む）により組織する。

(役員)

第4条 本会に会長を置く。

2 会長は、会員の互選により選出する。

(役員の仕事)

第5条 会長は、本会を代表する。

(総会)

第6条 本会の総会は、会長が招集し、これを主宰する。

2 総会の議事については、出席者の過半数により決するものとする。

(幹事会)

第7条 本会の円滑な運営を図るため、幹事会を置く。

2 幹事会は、本会の会員のうち、別に定める者をもって構成する。

3 幹事会の議長は、本会の会長をもって充てる。

4 幹事会は、議長が招集し主宰する。

5 幹事会の議事は、出席者の過半数により決するものとする。

6 幹事会は必要に応じてワーキンググループを設置して検討することができる。

(事務局)

第8条 本会の事務局を会長の勤務校に置く。

2 事務局長は、会長が指名する者をもって充てる。

(その他)

第9条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この規約は、平成20年11月14日から施行する。

この規約は、平成24年7月19日から施行する。(規約改正)

この規約は、平成25年6月7日から施行する。(規約改正)

別記1 (会員)

東三河地域

国立大学法人豊橋技術科学大学

愛知県立時習館高等学校

愛知大学
愛知大学短期大学部
豊橋創造大学
豊橋創造大学短期大学部
愛知工科大学
愛知工科大学自動車短期大学

浜松地区

国立大学法人静岡大学
公立大学法人静岡文化芸術大学
浜松学院大学
浜松学院大学短期大学部
常葉大学
聖隷クリストファー大学
静岡理工科大学

愛知県立豊橋東高等学校
愛知県立豊丘高等学校
愛知県立豊橋南高等学校
愛知県立豊橋西高等学校
愛知県立豊橋工業高等学校
愛知県立豊橋商業高等学校
愛知県立成章高等学校
愛知県立福江高等学校
愛知県立渥美農業高等学校
愛知県立国府高等学校
愛知県立豊川工業高等学校
愛知県立蒲郡高等学校
愛知県立蒲郡東高等学校
愛知県立三谷水産高等学校
愛知県立新城東高等学校
愛知県立新城高等学校
愛知県立田口高等学校
愛知県立宝陵高等学校
愛知県立小坂井高等学校
愛知県立御津高等学校
愛知県立豊橋養護学校
愛知県立豊橋聾学校
愛知県立豊川養護学校
豊橋市立豊橋高等学校

別記2 平成25年度幹事会構成員

国立大学法人豊橋技術科学大学
愛知大学
豊橋創造大学
愛知工科大学
国立大学法人静岡大学
公立大学法人静岡文化芸術大学
浜松学院大学
浜松学院大学短期大学部
常葉大学
聖隷クリストファー大学
静岡理工科大学

愛知県立時習館高等学校
愛知県立豊橋東高等学校
愛知県立豊丘高等学校
愛知県立成章高等学校
愛知県立豊橋工業高等学校
愛知県立豊橋商業高等学校
愛知県立国府高等学校
愛知県立蒲郡高等学校
愛知県立新城東高等学校
愛知県立豊橋南高等学校（次期事務局校）

別記3 平成25年度担当

会 長 愛知県立豊丘高等学校長
事務局 同校 教職員